

平成20年第3回
利根町議会定例会会議録 第5号

平成20年9月19日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能登百合子君	8番	佐々木喜章君
2番	高木博文君	9番	今井利和君
3番	西村重之君	10番	五十嵐辰雄君
4番	白旗修君	11番	会田瑞穂君
5番	守谷貞明君	12番	飯田勲君
6番	高橋一男君	13番	若泉昌寿君
7番	中野敬江司君	14番	岩佐康三君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	井原正光君
総務課長	福田茂君
企画財政課長	秋山幸男君
広域行政推進室長	木村克美君
税務課長	矢口功君
町民生活課長	高野光司君
健康福祉課長	師岡昌巳君
経済課長	石井博美君
都市建設課長	飯田修君
会計課長	蓮沼均君
教育長	伊藤孝生君
教育委員会事務局長	鬼沢俊一君
水道課長	飯塚正夫君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長	吉浜昇一
書記	蛭原一博
書記	坂本隆雄

1. 議事日程

議 事 日 程 第 5 号

平成20年9月19日(金曜日)

午前10時開議

- 日程第1 議案第66号 平成19年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件
日程第2 議案第67号 平成19年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第3 議案第68号 平成19年度利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第4 議案第69号 平成19年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第5 議案第70号 平成19年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第6 議案第71号 平成19年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第7 議案第72号 平成19年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件
日程第8 議案第73号 平成19年度利根町水道事業会計決算認定の件
日程第9 請願第7号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願
日程第10 請願第8号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願
日程第11 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
日程第12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第66号
日程第2 議案第67号
日程第3 議案第68号
日程第4 議案第69号
日程第5 議案第70号
日程第6 議案第71号
日程第7 議案第72号
日程第8 議案第73号
日程第9 請願第7号
日程第10 請願第8号
日程第11 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
日程第12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
-

午前10時00分開議

議長（岩佐康三君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

議長（岩佐康三君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

決算審査特別委員会委員長及び産業建設常任委員会委員長から委員会審査の報告書が提出されております。その写しをお手元に配付してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

議長（岩佐康三君） 日程第1、議案第66号 平成19年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

委員長から、委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長若泉昌寿君。

〔決算審査特別委員長若泉昌寿君登壇〕

決算審査特別委員長（若泉昌寿君） おはようございます。

19年度の決算につきまして、決算審査特別委員会が設置されまして、私、委員長となりまして決裁いたしました。それで、私が報告するわけでございますが、少し長くなりますので、その点はご了承願いたいと思います。

なお、報告の中で、予算に関しましてはカットしてあります。決算の方のみ報告させていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、特別委員会の審査の報告を行います。

議案第66号 平成19年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件について報告をいたします。

平成20年9月5日付、付託されました一般会計歳入歳出決算中、歳入では、款1町税から款20町債まで、歳出では、款1議会費から款12予備費まで、慎重なる審議をいたしました。その結果、原案を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

委員会は、9月10日より11、12、16、17の5日間にわたり、委員出席のもと、町長を初め教育長、課長、担当職員の出席を求め、慎重なる審議をいたしました。

それでは、審査の結果を申し上げます。

歳入総額53億4,331万8,329円、歳出51億7,276万9,493円、差し引き残額は1億7,054万8,863円となりました。執行率は97.44%でございます。

それでは、款1議会費より、主なものについて申し上げます。

決算額6,938万5,045円でございます。執行率は98.51%でございます。会期日数は51日、本会議日数20日、一般質問総数40人、傍聴者数404名でございました。「議会だより」4回、全戸発行し、活動状況を住民に周知する努力をいたしました。

次に、款2総務費について、決算額7億7,016万9,050円でございます。執行率は97.16%でございます。まず、管理費3億8,172万1,448円、AED設置14台、防犯灯修理360カ所、新設26カ所をいたしました。

次に、秘書広聴費、720万6,149円、37行政区の区長、班長の報酬が主なものでございます。回覧や配付物を区長、班長を通じて住民に対し周知することができました。広報事業356万1,642円、主に「広報とね」を全戸配付いたしました。庁舎管理費3,603万9,640円ですが、主に光熱費となります。

企画費は、デマンド型乗合タクシー事業537万9,220円、路線のない地域に住む人やマイカーを運転しない人のため、デマンド型乗り合いタクシーを導入いたしました。小学校の統合により、スクールバスの役割を果たしております。

交通安全対策費156万3,150円、年4回パトロール、通学路立哨、交通安全教室を開催いたしました。

選挙費、町議会議員選挙1,170万7,075円、任期満了に伴う選挙が行われました。当日の有権者数1万5,531人、投票者数1万663人、投票率68.66%でございました。

統計調査費67万2,884円で、商業統計調査から住宅土地統計調査まで6回行われました。

次に、民生費、決算額11億8,845万2,340円、執行率が97.6%でございます。

社会福祉費、障害福祉サービス事業9,685万7,047円、障害者に対するの支援を行いました。

法律相談事業151万2,000円、月1回町民を対象とした無料相談を実施いたしました。件数は96回でございます。月平均8件。

次に、社会福祉協議会補助金2,257万円、地域福祉の推進のため協議会の助成をいたしました。重度心身障害者介護慰労金支給事業136万円、在宅の重度心身障害者の介護に対し、4万円を支給いたしました。対象者34名でございます。

老人福祉費、老人福祉週間記念事業56万319円です。80歳達成者、米寿達成者、100歳以上の高齢者に記念品、祝金を贈呈いたしました。80歳117人、米寿の方56人、100歳以上が3人の計176人の方、敬老会方でございます。

敬老会開催事業10万2,000円、敬老会を開催し、民謡、公演を行いました。単位老人クラブ助成事業146万7,000円、各単位活動に対して補助を行いました。21クラブでございます。

次に、利根町遺族会助成事業10万5,000円、戦没者の慰霊、法要を行いました。また、遺族会活動に対し助成金を交付することができました。

国民年金事業1,072万8,102円、加入者、受給者の年金制度について理解向上のため年金

相談を行いました。国民年金被保険者数5,153人、第1号被保険者数3,492人、任意加入被保険者数67人、第3号被保険者数1,594人となっております。

次、地域改善対策費148万5,915円、人間の自由と平和に関する問題の解決をするため実施いたしました。人権問題講演会参加者400名、研修会、利根町支部補助金等でございます。

福祉センター事業費2,179万8,784円、高齢者の生きがい対策、健康増進のための教養講座、保健師による健康相談など行いました。福祉センターの利用は、健康相談526人、趣味クラブ2,688人、ふれあいサロン334人、一般利用者は3,384人でございます。延べ人数は1万1,473人、1日当たり46.8人でございます。多くの町民が利用しております。

次に、福祉バス運行事業委託費336万円、福ちゃんゴーを利根一円を回っております。福祉センターを起点として、役場、診療所、各行政等の福祉施設を巡回して、町民の足となっております。

次、児童クラブ推進事業867万2,020円、放課後児童対策として、布川小学校、文小学校、文間小学校、新たに太子堂小学校の余裕教室に児童クラブを開設し、21人の指導員で706人の児童の保育を行いました。

次、款4 衛生費 6億5,070万1,933円の支出で、執行率が96.95%でございます。

まず、老人保健事業2,141万3,035円、40歳以上の方を対象として健康診断を行いました。肺がん診断を初め14項目、受診者数6,002人となっております。

予防接種事業1,502万8,895円でございます。高齢者インフルエンザを初め9種類の予防接種を行い、接種者は2,911人となっております。

次、清掃事業3,515万3,533円、一般家庭から出たごみは指定袋を使用し処理しております。本年度の可燃ごみ3,865トン、不燃ごみ255トン、粗大ごみ145トンと、昨年よりも減量できました。

次に、款5 農林水産費、決算額 2億7,347万4,036円、執行率は96.73%でございます。

農業委員会費775万7,562円、主に委員の報酬でございます。19年度の農地法許可届け出件数は、農地の権利移動22件、面積が9万9,267平米。

利根町産業文化祭推進事業につきましては80万8,702円でございます。本年度は、公民館にて文化部門、役場多目的ホールは産業部門を開催し、商業、農業、工業の町の産業を町民に知ってもらう機会ができました。

生産調整推進対策事業4,673万3,587円、ことしも、転作実施者等に対し助成を行いました。転作作付等は320ヘクタール、2,820万3,213円、担い手営農助成が160ヘクタール、金額にいたしまして1,335万4,230円でございます。利用権設定助成30ヘクタール、金額が517万6,144円、合計で4,673万3,587円となっております。

次、款6 商工費、支出金額1,773万9,586円、執行率が99.49%でございます。

まず、商工振興費、2,914万8,780円、利根町商工会へ310万円を補助いたしました。

利根町中小企業事業資金信用保証料補給金356万9,547円、融資件数は34件、融資金額が1,553万7,000円でした。

利根町観光協会補助金200万円、ことしも8月16日、納涼花火大会が開催されました。

続きまして、款7土木費でございます。支出額が2億8,878万768円、執行率が96.61%でございます。

ふるさと農道緊急整備事業2,871万7,500円、今年度は、5本の道路、舗装工事を行いました。

道路維持管理事業費1,581万4,533円、道路施設の維持管理を行いました。補修件数240回、除草作業35件でございます。

公園費1,613万7,864円、利用状況は、利根緑地野球場2,004人、テニスコート4,552人、上曽根運動公園テニスコートは8,154人、四季の丘第2公園テニスコート1,951人と、多くの町民の方が利用いたしました。

次に、款8消防費、決算額2億8,163万1,115円、執行率が96.94%でございます。

非常備消防費3,244万791円、内訳は、消防団209名の報償費、退職団員の報償費、訓練費82万3,200円、内訳、機械器具点検、団員訓練夏季研修、秋季訓練等を実施いたしました。

消防施設維持管理費1,885万5,940円、分団車両8台、車検整備、防火水槽給水装置設置工事28件、消火栓標識設置工事7件を行いました。

次、款9教育費、支出額5億7,059万1,756円、執行率が96.94%でございます。

まず教育委員会費、教育委員会活動費ですが173万4,100円、毎月の定例会12回、議案36件、報告22件の審議が行われました。委員会開催により教育行政が円滑に推進でき、課題等も話し合いができました。

語学指導費1,062万1,539円、中学校では2名の指導助手と英語教諭のティーム・ティーチングを行いました。また各学校へ毎週月曜日に英語による歌やゲームなど楽しみました。

次に、小学校費1億6,348万5,092円でございます。小学校施設維持補修事業2,013万2,075円でございます。学校の施設を維持補修し、安全性を高めるため、補修工事を行いました。件数は11件でございます。

要保護・準要保護児童就学援助事業196万3,855円、経済的理由により就学困難な児童に対し、学用品、修学旅行、給食費、医療費等にかかわる費用を援助いたしました。その結果、不登校、長期欠席の児童はいなくなりました。

学校給食費1,146万4,362円、自校方式による給食で、生徒に安全な給食を提供し、児童の健康増進ができました。1日の調理数858食。

次に、中学校費6,361万8,771円、中学校施設維持管理補修事業876万8,187円でございます。今年度は、第2コンピューター室に冷暖房空調機を2台設置いたしました。工事費他34件の補修、修理を行いました。これにより安全性を高め学校運営の円滑が図れました。

中学校補助金270万円、各種大会の対外試合を通して体力、技能を高め、他校の選手とも連帯感や友情を築くことができました。

要・準要保護生徒就学援助事業236万1,783円、小学校と同じ就学困難な生徒に対し、学用品、修学旅行、給食、医療費等の費用の一部または全額の補助を行いました。

次に、社会教育費の中から公民館費5,949万5,571円、19年10月27日から20年3月19日まで約5カ月間をかけて屋根、外構の防水、塗装、外舞台、階段等の補修工事を行いました。工事期間中は使用できなかったため、町民の方には、生涯学習センターなどで活動していただきました。利用状況については、開館日数が少なかったため前年度に比べまして1万7,341人の減となりました。

公民館講座事業32万6,420円、各種五つの講座で、年間52回開かれ、185名の方が受講いたしました。

次、生涯学習センター管理事業883万5,460円、個人、グループ、企業等の皆さんの利用状況は、1年間合計で1,883回、2万5,736人の方が利用いたしました。

生涯学習センター講座事業78万9,601円、利用状況は、19年度78回開催され、957人の方が受講されました。

次、町史編纂事業25万4,504円、利根町史第1巻から第7巻の販売を行いました。

次、文化財保護費16万8,444円、全国文化財防火デー1月25日、町指定文化財の防火診断を利根消防署職員と行いました。

次、資料館費203万7,263円、年間の利用状況は、開館日数234日、520名の入館者がありました。

次、子ども体験活動促進事業26万4,744円、町内5、6年生30名の参加で、サバイバルキャンプを大子町で行いました。子供たちは、自然の中で汗を流す心地よさと協力し合うことを学びました。

次、成人式典事業43万2,062円、1月13日、公民館多目的ホールで成人式典を行いました。対象者は、昭和61年4月2日生れから昭和62年4月1日生れの方198名でございますが、出席者は165名でございます。

次、柳田國男記念公苑事業340万7,731円、年間の利用状況は、開館日298日、集会等251回、人数が2,561人、また見学者は1,757人ございました。延べ入場者が4,318人ございました。

次、図書館費2,626万8,775円、利用状況は、登録者数が1万844人、蔵書冊数が13万1,593冊、貸し出しは3万9,197人ございました。貸し出しは16万455冊と多くの方が利用しております。また、映画会、読み聞かせ等を年61回行い、延べ481人の方が利用いたしました。

次、放課後子ども教室対策事業110万3,511円でございます。文小学校にて、月曜日から木曜日午後2時より6時まで、英語の学習、植物の観察等を行っております。

次に、保健体育費、町民運動会費が90万3,310円、第36回町民運動会を開催し、1,500人の町民が参加いたしました。

次に、駅伝大会事業51万8,422円、第23回利根町駅伝大会が開催され、町内外81チームが参加し、盛大に行われました。

次に、学校体育施設開故事業103万5円でございます。各学校体育施設の利用状況は、グラウンド、体育館、プール等合わせて1,263回、2万2,509人の方が利用いたしました。

次、款10公債費6億4,088万4,375円は起債の償還金でございます。

次、款11諸支出金3億9,512万7,000円は、財政調整基金への積立金でございます。

以上で、平成19年度の一般会計歳入歳出についての報告は終わりますが、審査中、委員からの話として出た内容と、委員長としての意見を述べさせていただきます。

町の財政は年々厳しくなっております。19年度の歳入は、53億4,331万8,329円に対して、歳出は51万7,276万9,493円でございます。差し引き残額は1億7,054万8,836円となりました。職員の皆さんの努力に対しお礼を言いたいと思います。

公園、道路等の草刈り、庁舎内の清掃など、自分たちでできることは自分たちでやる。また決算書の中でも、消耗品、旅費等に関しても努力が見られます。今後とも一層の努力をお願いしたいと思います。

またその反面、町税を見ますと、町民税6,083万9,614円、固定資産税8,027万9,307円、軽自動車税が201万1,100円の未済額となっております。決算審査特別委員会の中で、課長からの説明は聞いておりますが、収入未済額を1円でも少なくなるよう努力して下さるようお願いいたします。

また、19年度の成果説明について一言指摘させていただきます。

各課での予算を組み、各事業の計画を立てたことと思います。成果説明の中で、事業の趣旨、内容、効果が記載されておりますが、計画されたすべての事業がよい成果が上げられたとは思われません。中には、十分な成果が上げられず課題が残った事業もあると思います。そういう点は、ぜひともガラス張りにして記載した方がよいと思われれます。

また、委員会の中で、委員の中からいろいろな意見が出ております。その中で、幾つか述べさせていただきます。

まず1点目、町の補助金の出し方についてでございます。行政も周りも指摘されないようお願いいたします。

また、入札の件でも出ておりました委託料に関しても多くの意見が出ております。

また、討論の中で、反対討論4人の方が述べていたことを伝えておきたいと思います。

いずれにしても、職員の皆さんの努力をしていることはわかりますが、今後、財政はますます厳しくなりますので、まず町への収入を、町長初め職員の皆さん、我々議員も一緒になって考えていかなければなりません。町民の方がいつまでも利根町に住んでくれるよう頑張っていこうと思っております。

以上で、報告を終わります。

訂正いたします。私の「委員長の意見として」と私言いましたけれども、これはあくまでも特別審査委員会の中の意見として訂正させていただきます。

以上でございます。

議長（岩佐康三君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず反対の方の発言を許します。

4 番白旗 修君。

〔 4 番白旗 修君登壇 〕

4 番（白旗 修君） 私は、次の三つの理由で、平成19年度決算を認定できません。

1、総合的かつ長期的視野を欠いた乗り合いタクシー事業の強行、私は、乗り合いタクシーの構想段階から、この事業は、福祉バスなどとの調整をしていないこと、住民への説明が不十分であること、ごく少数の利用者のために多大なコストをかけ、住民サービスの公平性に疑問があること、などの理由で、実施にはさらに議論を要すると主張してきました。実際、平成20年度事業開始5カ月間の乗り合いタクシーの実績は、私の危惧した結果になっています。

利用者も、利用収入も、計画に対しわずかに15%前後に低迷しております。もともと初期費用を除いて年間約1,200万円の赤字を見込んでおりますけれども、この状況が続けば年間1,600万円の赤字となり、それは来年度以降も続くこととなります。

町長は、この事業に対し、平成19年度予算をつけ、約530万円を執行しました。平成20年度は約1,460万円の予算を計上しております。一たんスタートすると、この事業は簡単に中止できません。住民の意思を十分確認せず、総合的かつ長期的視野を欠いたまま実施に踏み切ったこの乗り合いタクシー事業を含む決算を私は認めることはできません。

2 番目、町単独補助金等の交付の不適切さ。今定例会における高橋一男議員の一般質問での追及と、去る9月9日の東京新聞の報道により、利根町では、町単独の補助金を交付するに当たって、町長が認める場合は、補助対象事業の事業計画と予算書、そして事業終了後に事業報告と決算書を提出させないということを長年の間やっていたことが判明いたしました。

平成19年度に、生産調整達成者補助金（転作補助金）に約4,670万円を支出しておりますが、この補助金交付においても、町は、補助対象者に事業予算も決算の報告も提出させていないということでもあります。このような補助金交付が行われていたことは、常識を絶する驚きであります。私は、このような決算を到底認めることはできません。

3 番目、今回の決算も、全般に歳出削減の工夫と努力が極めて不十分だと思えます。歳

出削減が可能な分野はまだ多く残っていると思いますが、平成19年度も歳出削減の工夫と努力が不十分であったと私は考えます。

特に、物品やサービスを外部から調達するときの工夫が足りません。具体的には、業者の選定方法に改善の努力が全く見られません。例えば、担当課は、競争入札をしていると聞いていますけれども、実質は、指名入札にかわらないのではないかと思います。また、情報処理関係の業務委託は、コンピューター処理の内容がわかりにくいこともあってか、業者の見積もりや提案に対する反論する力が非常に乏しい、そのために価格折衝力がないということがいえます。これらのことから、物品やサービスの調達コストは高どまりしていると私は見ております。

お金を含む物的資源の有効活用に責任を持つ担当課の工夫不足と努力不足が、無用な歳出を生んでいることは明らかであります。私はこのような決算を認めることはできません。

以上、三つの理由により、私は平成19年度決算を認定できません。

議長（岩佐康三君） 次に、賛成の方の発言を許します。

反対の方の発言を許します。

2番高木博文君。

〔2番高木博文君登壇〕

2番（高木博文君） 2番高木博文です。

私は、以下の3点を理由として、一般会計歳入歳出決算の認定に反対をいたします。

まず第1は、19年度予算では、それまで支出されていた中学生のヘルメット購入の補助がカットされました。私どもは、予算案においてもそのことを問題とし、反対したわけがありますけれども、決算認定審査の中で明らかになりましたように、旧利根中、旧新館中の統合において、中学校の維持管理費は約1,000万円削減されたということが報告されました。このことを考えてみると、たしか15万8,000円がこのヘルメット購入の補助であったわけですが、子供たちの安全を守る、そうした立場からも、これはカットすべきではなかったというぐあいに思います。

2点目が、白旗議員の先ほどの中身ともかぶるわけですが、町にかかわる公共施設の設備の維持管理、保守点検の委託等が、全体の管理運営費の中で高過ぎると思います。これは、契約方法に問題があり、完全な競争入札等を実施するならば、もっと削減できるのではないか、そういう意味合いから、入札契約の方法をさらに検討すべきであると思います。

また町の業務に電算機の活用拡大は、時節柄当然だと思いますけれども、そのシステム等の使用料、また機器の賃借料など、これが契約をも含め適切なものになっているのかどうか、疑問に思います。役場職員の中からコンピューターに強い職員を養成し、外部への安易な委託を減少するとともに、当面、業者の言い値どおりの契約にならないよう厳しくチェックをする能力を有するそういう職員を配置し、適切な予算執行になるように改善を

求めたいと思います。

3番目が、町の単独事業として営農組合等に補助金が支出されています。私はそのこと自体には反対ではありません。しかしその補助金が一部書類未提出でも受理交付されている、これがいかに利根町の補助金の交付規則に違反していないとしても、もしこれが町長の関係する営農組合であれば、これは言いかえれば、議員等が関係する場合でも同じかと思えますけれども、やはり住民に選ばれた立場、選良という意味合いからするならば、住民のお手本にならなければならない、規則の原則に照らしてより厳しく行われるべきは当然ではないかと思えます。

新聞報道によれば、過去5年間で1億2,700万円、19年度は、私が調べた限りでは1,335万円だと思えますけれども、厳しい利根町の財政に照らして見る場合、やはり今回のこの扱いは、法違反ではないにしても、規則違反ではないにしても、極めて問題ではないかというぐあいに思えます。

私は、直接は以上の3点を理由に19年度の決算認定に反対するものであります。

以上です。

議長（岩佐康三君） 次に、賛成の方の発言を許します。

反対の方の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） それでは、議案第66号 平成19年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 賛成多数です。したがって、議案第66号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 日程第2、議案第67号 平成19年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長若泉昌寿君。

〔決算審査特別委員長若泉昌寿君登壇〕

決算審査特別委員長（若泉昌寿君） それでは報告いたします。

特別委員会審査の報告をいたします。

議案第67号 平成19年度利根町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定の件について、報告をいたします。

平成20年9月5日付、付託されました上記の議案を審査し、その結果、原案を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

委員会は、9月11日午前10時より、委員出席のもと、町長を初め教育長、課長、担当職員が出席し、審議を行いました。

それでは、内容について報告をいたします。

歳入合計20億2,028万7,895円、歳出合計19億5,671万4,787円、差し引き残額は6,357万3,108円となりました。執行率は97%でございます。

主なものについて申し上げます。

総務管理費5,309万9,312円、被保険者数7,570人、老人保健医療給付は、対象者数1,427人、また退職被保険者数2,002人、世帯数は3,693世帯となっております。

保険給付費11億187万6,309円、内訳は、一般療養給付6億1,404万4,873円、退職者療養給付4億6,972万9,242円、一般療養費が891万7,125円、退職者医療費430万7,024円となりました。被保険者の方が安心して療養できる環境ができました。

高額医療費1億199万8,808円、その内訳は、一般被保険者6,881万7,964円、退職被保険者3,318万844円の支払いでございました。

出産育児諸費では、出産費用の一部を助成するため35万円、11人の方に支給されました。葬祭諸費では、555万円、1件当たり5万円、本年度は111人に支給いたしました。

保健事業費887万813円、内訳は、人間ドックが228件、脳ドック53件、計281件でございます。昨年よりも伸びております。

また事業として、国保ゲートボール大会も、21回、13チームが参加して開催されました。収入未済額1億3,732万8,127円があります。今後ますます高齢化が進みます。一層の努力が望まれます。

以上で、報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず反対の方の発言を許します。

次に、賛成の方の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第67号 平成19年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 0 1 分休憩

午前 1 1 時 0 4 分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

決算審査特別委員会委員長若泉昌寿君。

〔決算審査特別委員長若泉昌寿君登壇〕

決算審査特別委員長（若泉昌寿君） 大変失礼をいたしました。

議案第67号、施設勘定の方も報告させていただきます。

議案第67号 平成19年度利根町国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算認定の件について報告をいたします。

平成20年9月5日付、付託されました上記の議案を審査し、その結果、原案を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

委員会は、9月11日午前10時より、委員出席のもと、町長を初め、教育長、課長、担当職員の出席を求め、慎重な審議を行いました。

それでは、内容について報告いたします。

歳入合計 1 億3,082万4,535円、歳出合計 1 億1,441万5,983円、差し引き残額は1,640万8,552円となりました。

主なものは、施設管理費、工事費、施設管理委託、医療事務業務委託等で1,526万7,075円でございます。

医業費、医療機器の賃借料、消耗品で151万1,077円、注射器、ガーゼ等で185万1,259円、薬剤の購入費2,561万5,051円、検査料では171万6,278円でございます。

公債費738万5,000円、基金積立金1,414万4,000円となりました。

本年度の診療の患者数は1万217人で、前年度より584人の増でございます。1日当たりの患者数は55.8人で前年よりも1.5人の増となりました。平成15年度の利用人数は8,874人でした。平成19年度では1万3,292人と毎年ふえております。中澤先生は、町民の方に信頼があり、毎日遅くまで患者さんの診療に当たり、先生の体の方が心配ですと、高野課長は言うておりました。

以上で、報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

まず、反対の方の発言を許します。

次に、賛成の方の発言を許します。

質疑を打ち切ります。失礼いたしました。

次に、討論を行います。

まず反対の方の発言を許します。

次に、賛成の方の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第67号 平成19年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第67号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

再開を11時15分からといたします。

午前11時05分休憩

午前11時16分開議

議長（岩佐康三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

決算審査特別委員会委員長若泉昌寿君。

〔決算審査特別委員長若泉昌寿君登壇〕

決算審査特別委員長（若泉昌寿君） 特別委員会審査の報告をいたします。

議案第68号 平成19年度利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件について報告をいたします。

平成20年9月5日付、付記されました上記の議案を審査し、その結果、原案を認定するものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

委員会は会期中、委員出席し、町長初め教育長、課長、担当職員の出席を求め、慎重な審議を行いました。

それでは、内容について報告をします。

歳入総額13億9,388万6,895円、歳出総額は13億6,092万1,459円となりました。差引残額は3,296万5,436円です。

それでは、内容を申し上げます。

まず、老人保健の医療費は基金が50%、国が33.33%、県と町が8.33%の負担です。町は一般会計から1億7,432万4,000円です。老人医療受給者に対し負傷に関する診療、調剤、治療材料等の支給、処置、手術に関する治療費の現物支給を行い、受給者数は1,822人、うち国保老人1,440人、社会保険老人382人でございます。入院、通院、調剤等で合計12億2,712万1,572円、また受給者に対し、あんま、マッサージ師等の施術、高額医療費、治療用装具に関する療養費の現金給付を行っています。はり、きゅう、あんま、マッサージ、高額医療費等の合計は1,918万9,097円で、老人の健康の維持と適切な医療の確保に努力できました。

以上で、報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず反対の方の発言を許します。

次に賛成の方の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第68号 平成19年度利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第68号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 日程第4、議案第69号 平成19年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

委員長から、委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長若泉昌寿君。

〔決算審査特別委員長若泉昌寿君登壇〕

決算審査特別委員長（若泉昌寿君） それでは、特別委員会審査の報告をいたします。
議案第69号 平成19年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件について報告をいたします。

平成20年9月5日付、付託されました上記の議案を審査し、その結果、原案を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

当委員会は、会期中9月16日、委員出席し、町長を初め、教育長、課長、担当職員が出席し、審査をいたしました。結果を報告します。

歳入総額3億3,274万9,566円で、歳出総額3億2,429万591円となりました。差し引き残額は845万8,975円でございます。執行率は97.7%となっております。

歳入で申し上げますと、款2の使用料及び手数料、項1の使用料の中で、過年度分下水道使用料28万3,416円の不納欠損がありますが、所在不明、また1世帯での死亡等による欠損とのことであります。

歳出では、羽根野地区の下水道工事が予定どおり実施されたことであり、委託料では、下水道事業の再評価業務委託ということで、平成20年度にかけて275万円が繰越明許費として処理されております。

そのほかの事業内容は、前年度施工した利根ニュータウン地内都市雨水路改修に伴う家屋の工事後の調査と、仮復旧だった道路の本復旧生活環境の整備等を行いました。

また、公共下水道の円滑な維持管理と、施設の機能、保全を図り、その他マンホールの補修、雨水管渠の補修、清掃を行い、下水の流下能力を行いました。

以上で、報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず反対の方の発言を許します。

次に、賛成の方の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第69号 平成19年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第69号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 日程第5、議案第70号 平成19年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

委員長から、委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長若泉昌寿君。

〔決算審査特別委員長若泉昌寿君登壇〕

決算審査特別委員長（若泉昌寿君） それでは、特別委員会審査の報告をいたします。

議案第70号 平成19年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、報告をいたします。

平成20年9月5日付、付託されました上記の議案を審査し、その結果、原案を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

委員会は、開会中9月11日、委員出席し、町長、教育長、課長、担当職員の出席を求め、慎重なる審査をいたしました。

審査の内容を申し上げます。

歳入総額は3,155万9,237円、歳出総額が2,662万2,759円で、493万6,478円の差し引き額が出ております。

事業の内容は、霊園の環境の維持管理、また本年度は大規模改修工事を行い、トイレ改修工事、園内の施設改修及び修繕を行いました。

以上で、報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず反対の方の発言を許します。

次に、賛成の方の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第70号 平成19年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第70号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 日程第6、議案第71号 平成19年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

委員長から、委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長若泉昌寿君。

〔決算審査特別委員長若泉昌寿君登壇〕

決算審査特別委員長（若泉昌寿君） 特別委員会審査の報告をいたします。

議案第71号 平成19年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、報告をいたします。

平成20年9月5日付、付託されました上記の議案を審査し、その結果、原案を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

委員会は、開会中の9月12日、委員出席のもと、町長を初め、教育長、担当課長、職員の出席を求め、審議をいたしました。

それでは、審査の内容を申し上げます。

歳入総額は8億3,711万1,311円、歳出総額が8億900万3,862円で、差し引き残額は2,810万7,449円でした。

次に、事業内容を申し上げます。

介護認定者数は、要介護から介護度5まで合計550人、また、居宅介護サービス受給者は19年度3,614件でございます。施設介護サービス受給者は、月平均97.8件、1年間計1,174件となりました。その結果、介護の必要性について審査を行い、的確な認定業務によって介護が適切に受けられました。また、給付の制度に基づき、受給者の自立及び経済面にも寄与することができました。

以上で、報告終わります。

議長（岩佐康三君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

失礼しました。まず反対の方の発言を許します。

次に、賛成の方の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第71号 平成19年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第71号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 日程第7、議案第72号 平成19年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

委員長から、委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長若泉昌寿君。

〔決算審査特別委員長若泉昌寿君登壇〕

決算審査特別委員長（若泉昌寿君） 特別委員会審査の報告をいたします。

議案第72号 平成19年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、報告をいたします。

平成20年9月5日付、付託されました上記の議案を審査し、その結果、原案を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

特別委員会は、開会中の12日、委員出席のもと、町長、教育長、課長、担当職員の出席を求め、慎重なる審議を行いました。

審査の経過を申し上げます。

歳入合計は6,794万2,784円、歳出が6,040万3,447円でございます。

事業内容を申し上げます。

総務費3,367万8,137円、サービス事業では982万1,154円でございます。諸支出金が1,690万4,156円となりました。

また主な事業は、包括支援センター事業、19年度478件、また居宅介護事業所では391件行い、通所介護サービスでは、身体機能の維持向上に寄与し、家庭介護者等の負担を軽減できました。

介護予防支援事業では、要支援1から2の認定者に介護予防サービスを適切に行うこと

ができました。

以上で、報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず反対の方の発言を許します。

次に、賛成の方の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第72号 平成19年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。

〔「全員じゃない、多数です」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 済みません。もう一度確認したいと思います。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立多数です。したがって、議案第72号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 日程第8、議案第73号 平成19年度利根町水道事業会計決算認定の件を議題といたします。

委員長から委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長若泉昌寿君。

〔決算審査特別委員長若泉昌寿君登壇〕

決算審査特別委員長（若泉昌寿君） それでは、特別委員会審査の報告をいたします。

議案第73号 平成19年度利根町水道事業会計決算認定の件について報告をいたします。

平成20年9月5日付、付託されました上記の議案を審査し、その結果、原案を認定するものと決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告をいたします。

本委員会は、開会中の16日、全委員出席のもと、町長、教育長、関係課長及び担当職員の出席を求め、慎重なる審査を行いました。

審査の経過を申し上げます。

年度末の給水戸数は6,309戸、前年度比1.3%の増で、年間配水量は190万1,468立方メートル、前年度より5,195立方メートル、昨年より3.1%減でございます。年間有収率は91%でございました。総収益は4億992万1,540円、前年度よりも1.2%の増でございます。

内訳は、営業収益が3億9,907万7,142円、営業外収益1,084万4,398円、営業収益の内訳は、給水収益3億9,834万7,249円、前年度より0.5%の減、営業収益に占める割合は99.8%でございます。受託工事収益29万793円、前年度よりも32.5%の減、その他の営業収益は43万9,100円、昨年より14.1%の増となりました。

営業外収益の内訳は、受け取り利息が594万308円、分担収入が380万円、前年度より25.6%の増、雑収益74万9,090円、前年度よりも30.3%の減です。費用総額は3億3,601万2,316円、前年度よりも2.4%の減、内訳は、営業費用3億2,873万5,767円、営業外収入費用は704万3,643円、特別損失が23万2,906円で、当年度準利益は7,390万9,224円でございます。

次に、資本的収入状況について、資本的収入は463万5,750円、支出は1億2,681万7,048円、収支差し引き1億2,218万1,298円の不足、不足額については、消費税、資本的収入、支出調整額に内部留保資金及び積立金で補てんしております。

以上で、報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず反対の方の発言を許します。

次に、賛成の方の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第73号 平成19年度利根町水道事業会計決算認定の件を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案を認定するものです。

お諮りいたします。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立全員です。したがって、議案第73号は委員長報告のとおり認

定することに決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 日程第9、請願第7号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願から日程第10、請願第8号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願までの2件を一括議題といたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第9、請願第7号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願から日程第10、請願第8号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願までの2件を一括議題といたします。

委員長から、委員会審査の経過及び結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長佐々木喜章君。

〔産業建設常任委員長佐々木喜章君登壇〕

産業建設常任委員長（佐々木喜章君） それでは、請願第7号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願について、ご報告申し上げます。

本委員会は、平成20年9月4日付託されました請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告いたします。

去る9月9日、委員全員出席のもと、委員会を開催し、慎重審議いたしました。各委員より活発な意見がありました。

今日の原油高騰による物価上昇は、原油産出国と原油消費国との需要量、供給量のバランスが崩れていることが主な原因であり、これは地球的規模の問題でもあります。世界各国の思惑に沿ったさまざまな対応で解決すべきであると思います。したがって、今は日本政府の出方、処理の仕方等を静観することが得策ではないかと思えます。

委員の方からは、この請願は、意見書を提出する請願であって直接意見書を提出すべきでは、というような意見もありました。

委員会の採決結果は、全員反対により不採択となりました。

次に、請願第8号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願について、本委員会は平成20年9月4日付託されました請願を審査した結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第94条第1項の規定により報告いたします。

去る9月9日、委員全員出席のもと、委員会を開催し、慎重審議いたしました。各委員より活発な意見がありました。

このミニマムアクセス米の取り扱いについて、日本政府としては、ウルグアイラウンド交渉等による輸入外交問題、国内諸問題等々さまざまな対処法の検討段階であると思われる。したがって、請願第7号と同様に、今は、日本政府の出方、処理の仕方等を静

観することが得策ではないかと思えます。

委員会採決結果は、全員反対により不採択となりました。

以上で、報告を終わります。

議長（岩佐康三君） 委員会審査の経過及び結果の報告が終わりました。

これから、まず請願第7号について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、請願を採択することに対する討論を行います。

まず、採択することに反対の方の発言を許します。

次に、採択することに賛成の方の発言を許します。

2番高木博文君。

〔2番高木博文君登壇〕

2番（高木博文君） ただいま産業建設委員会において付託されたこの請願の内容についての報告がありました。本会議から産業建設委員会に付託されたと、委員の中にも農業関係に従事されている議員もおられるし、内心大きな期待をしていたところでもありますけれども、不採択ということで、非常に残念に思いますが、一言、私は、これをぜひ賛成して採択していただきたく改めて討論を求めるところであります。

既に、皆様ご承知のように、今日、日本の農業及び農家においては大変厳しい状況であるということをご承知かと思えます。ここ二、三年来、生産者米価においても低く低く抑えられております。昨年は、買い入れ価格は、当初概算で1俵7,000円という数字も示されておりました。最終的には1万2,000円ぐらいになったと思えますけれども、これは決して米をつくるその生産に伴う対価としては高いものではなく、恐らく米をつくっている当事者からすれば、1万6,000円以上の価格を必要とされているのではないかと思います。そうしたもとにおける今日、原油高がもたらした農業にかかわるさまざまな製品の高騰が相次いでいるわけであります。

燃料はもとよりですけれども、肥料においても、飼料、ビニール代、ダンボール、こういう農業資材がこの短期間に非常に高騰しております。特に肥料等においては、その原料不足ということも相まって、原油の問題だけでなく、別な要素も加わり、今後一層引き上げされる、あるいは品不足になるということも伝えられております。こうしたあらゆる農業資材の価格の高騰が、実際に市場に出す価格にはね返らない、そういう状況のもとで、一層農家は困難を強いられております。農業に従事する人たちも非常に高齢化しております。しかしそうしたもとで、子供たちに農業を継いでくれと言えない現状が生み出されておるわけであります。

今日の燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰は、農業に従事する人たちの責任ではありません。もっと大きな問題である。これは先ほどの常任委員長の報告の中にもありましたけれども、確かに、国もそれなりにいろいろ検討はしているやに聞いておりますけれ

ども、しかし、実効性あるものとしては、ここ二、三年来の状況を見ると、具体的には示されていない。特に、ことしは、原油高が影響した燃料等に端を發し、漁業等にかかわる人たちに対しては、一定の緊急対策はとられるやに聞いております。これも漁業関係者が、みずからの操業をストップさせるという非常事態を行使し、政府に対しその手だてを迫っていったということがあります。農業関係でも、酪農従事者が、関係する企業や、あるいは政府に対して、集会やデモ行進等でその対策を迫っておりますし、また、流通業にかかわる関係者も、燃料高が事業を圧迫しているという立場からさまざまな手だてをとっております。

ここでは、農業の問題から具体的に提案をしておるわけですが、それはこの請願の提出団体が県南農民組合という農民の組織であるからであります。私も一応この組織の賛助会員という形で加わっておりますし、毎週新聞等も見ておりますけれども、本当に今農業従事する人たち、この状況というのは厳しいものがありますし、そうした中での日本の食糧自給率が、やっと米において40%、カロリーに置き直して40%を復活したというようなことは言われておりますけれども、これは先進国の中でも極めて異常であります。ましてやそれが、実際につくられる農地があるにもかかわらず生産調整のもとでそれを強いられているわけですから、やはり国としては、日本の今後の食糧問題を考える上で、当面するこの事態に対して緊急に対策を打つ必要があるのではないかというぐあいに思います。

そういう意味では、私は、政府において、石油、肥料、飼料、農業資材など高騰分の保障を含む対策を実施すること、これを強く求めたいと思いますし、同時に、原油や穀物への投機を規制すること。これは確かに政府、あるいは日本だけで解決できる問題ではありません。しかし、最も大きな影響を持つアメリカに対する日本からの働きかけ、これは徹底的に重要であるというぐあいに思います。

EU諸国においてもこのことを重視し、そのことを具体的な提案を行っておりますけれども、残念ながら日本ではそういう動きになっておりませんし、ましてやアメリカそのものがそのことで動こうということにはなっておりません。現在、サブプライムローンに端を發した世界的な金融危機の問題、これが原油への投機にどういう影響をもたらすものが、現時点では、はっきりとした見通しは出ておりませんが、この間、ちょっとだけ原油に対する投機を抑えようという動きは出て、結果として現在1バレル当たり90ドル半ばということになっておるとは思いますけれども、これは今日の金融危機の状況のもとで、さらにまたここに帰っていくということになれば、あっという間に140ドル、150ドルという事態も考えられると思います。

ちなみに、2007年1年間の平均の原油価格は、1バレル当たり70ドルであったそうあります。ことしに入って最も高いときには、140ドル台半ば、すなわち現在ここで仕入れられた原油によってつくられた農業資材等が、今後、製品として農業関係者を直撃するわ

けでありますから、私は、当面の対応と同時に、その大もとの原油への投機規制、あるいは穀物への投機規制、このことをきっちり日本国としてやるべきだと。

意見書につきましては、議会事務局の方に出ておりますので、それを参考にしながらつくっていただくということでもって、ぜひ意見書の採択を求めるこの請願へのご協力をよろしくをお願いをしたいと思います。

なお、私ども所属する日本共産党は、日本農業再生プランなるものを発表し、今農協団体ほか関係のところといろいろ協議を行っているところであります。その中で最も重視しているのは、家族経営を維持するとともに、大規模経営を含む担い手育成で、日本の環境等の視点からも農地を保全する、そして農業経営を今後も引き続きやっていくという立場でこのプランは提供しておるところであります。そういった趣旨からも、ぜひともこの請願に対するご協力とご理解よろしくをお願いしたいと思います。

議長（岩佐康三君） 次に、採択することに反対の方の発言を許します。

採択することに賛成の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、請願第7号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める請願を採決いたします。

請願第7号に対する委員長報告は不採択です。

お諮りいたします。

請願第7号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立少数です。したがって、請願第7号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、請願第8号について委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、請願を採択することに対する討論を行います。

まず採択することに反対の方の発言を許します。

次に、採択することに賛成の方の発言を許します。

2番高木博文君。

〔2番高木博文君登壇〕

2番（高木博文君） 私は、ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書の採択を求める請願に賛成する立場から発言をいたします。

今、連日のように、ミニマムアクセス米の輸入に端を発した事故米についての報道がさ

れております。このミニマムアクセス米というのは、先ほどの報告でありましたが、ウルグアイラウンドによって、日本が工業製品等を輸出をする、その見返りとして農業食糧を輸入する、そういう義務という言い方もしておりますけれども、食糧主権という立場から考えれば、これは義務的なものではないと、最近、政府もそういう発言をしておりますけれども。いわば工業製品を大量に買うためには、その買うところの農業製品、食糧等を輸入する、その結果、国内においては米が十分つくれるにもかかわらず、毎年77万トン輸入するということを前提にして生産調整を行っているわけでありまして。

そしてこの77万トンの輸入、これが必ずしもスムーズにしているわけではありません。今世界的には、約10億人が飢餓に瀕しておるといった状況が伝えられております。発展途上国です。こういったところにおいては、他国から米を輸入しなければならない、日本とその輸入が競合する関係において価格がつけられ、結果として、自国の国民を、食糧によって、輸入すべきものを輸入できない状況の中で非常に厳しい状況が生れております。暴動が起きている国すらあります。また、新聞等でも、泥を交えたビスケット的なものを焼いて、それを食糧にしている国もあるやに聞いております。

日本のこの米の輸入も決してスムーズにしているわけではありません。ことしにおいては、過去2回入札しようとしたチャンスがあったわけですけれども、値段の折り合いがつかず、結果として入札できない状況にもなっております。

そうした中で、過去に輸入したミニマムアクセス米、この中に事故米が入っていたと。事故米というのは、禁止されている農薬を過度にこの米に使っているとか、あるいは運んでくる途中、水などをかぶったりしてカビが生えたとか、とにかく人間の食糧としては適切ではないというものであるわけです。本来ならば、これは輸入した国に送り返す、この輸入はなかったことにするのが当然のことですけれども、そうすれば、また費用負担がかかるということから、日本政府はそれを行っておりません。そしてまた、これを国内の倉庫に収納していくということになれば、1トン当たり年間1万円のお金がかかる、だからどういう手段を講じてでも、とにかく処理をしたいということで、工業用に使うという条件をつけて業者に売り渡しておるわけでありまして。

しかし、業者がどういうことをやっているのかというのは、既に毎日のテレビ、新聞等で報道されておりますように、通常より価格が非常に安いということをいいことにして、それに若干手を加えた形で、まともな米の中に加えたり、あるいはそのままの形で実情を説明しないまま食糧用に使う形で売りさばっている、これは結果として、お菓子やせんべいはもとよりですけれども、他の分野にも、あるいは介護施設や学校給食にもこのお米が回っているというようなことが報道されているわけです。これもそもそもやはり不必要な米を輸入する、そのことに端を発しているというぐあいに思います。

きょうの朝日新聞を見ますと、農林水産省も、当面ミニマムアクセス米の輸入を凍結するという決めたようであります。私は、今日の事態を考えると、またこのことで、

結果として大変苦しんでいる農家の実態を考えると、消費者の立場からすれば、食糧の安全を求める立場からも、このミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書を、ぜひ上げていただきたいというぐあいに思うわけであります。

特に、私ども利根町と同じようなこの時期に議会を開いているところにおいても、この種の意見書等がかなり上がっているように聞いております。住民の思い、また消費者一人一人の思いを考えると、利根町議会がこの請願書を採択し、意見書を上げていただくことを切にお願いをし、賛成の討論を終わらせていただきます。

議長（岩佐康三君） 次に、採択することに反対の方の発言を許します。

採択することに賛成の方の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。

それでは、請願第8号 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願を採決いたします。

請願第8号に対する委員長報告は不採択です。

お諮りいたします。

請願第8号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（岩佐康三君） 起立少数です。したがって、請願第8号は不採択とすることに決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 日程第11、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（岩佐康三君） 日程第12、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち会議規則第75条の規定によってお手元に配付いたしました所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐康三君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで、高木議員を、東京で開催された議会広報編集研修会に派遣いたしましたので報告させます。

2番高木博文君。

〔2番高木博文君登壇〕

2番（高木博文君） 報告いたします。

私、高木博文は、8月20日、21日に、東京の旧砂防会館シェーンパッハ・サボーで開催された第68回町村議会広報研修会に参加してきました。その報告をさせていただきます。

この研修会には、全国の町村議会関係者約350名が参加し、議会広報の位置づけや編集技術について学んだところであります。そこで強調されたことは、議会広報で何よりも大事なことは、わかりやすい文章表現、表記であり、ありのままにわかりやすく住民とともにを基本に作成すべきということでありました。

また、今日の情勢を受けて、情報化時代に求められる自治体広報としては、生活者、住民のライフスタイルが多様化している、コミュニケーションも複雑化している、このことに加えてメディアが細分化され、情報を伝えるのが、今までの手法では困難であることを認識し、住民の視点で考えて、一方的に伝えることから、伝わるということを意識し、さらに、だれに何を言うかをはっきりと、タイミングを図りながらきめ細かく行うことが必要であるということが強調されました。

さらに今後は、インターネット活用による広報広聴活動が求められていることも強調されました。また、この研修では、各自治体の広報も教材として渡されて、それを講師が具体的に評価する手法もとられました。私が参加しました第1分科会は、9自治体の広報がその見本として出されておりましたが、いずれも、すぐれた中身だったというぐあいに思います。これは議会事務局の方に後ほど提出したいと思います。

そして、その中で、評価がやはりされていたのは、単なる1ページ目のものにおいては、目次として紹介するのではなくて、これを見出しとして、内容と結びつく形で、まず興味を持たせることが大事であるということや、写真等でも、住民、特に子供が各紙に登場しておることからすれば、やはりそういう住民、子供たちの生の姿をこの議会広報に取り上げていくということが言われていたというぐあいに思います。議会広報に、住民の声、そして投書、これも掲載されているケースが多々ありました。

これらを考えてみて、我々利根町の議会広報を比較してみた場合、我々の議会広報は横書きでありましたが、まだ他の自治体では縦書きが中心であった。この点では、利根町の

議会広報、先をいっているのかなという感がしましたし、同時に表紙の写真についても、写真あるいは住民の絵画を積極的に活用している、これもいいことだというぐあいに思いましたが、しかし、写真やカットが少ないということで、果たして住民が興味を引きやすいか、読みやすいかということには一工夫がいると思いましたが、また目次でもって表紙をつくり、そのことで内容を紹介しているわけですけれども、ここらもまた一工夫する必要があるのではないかと思いましたが。

ここに紹介された他の自治体の広報は、かなりカラー写真や上質の紙を使ってつくられております。そういうことを考えてみた場合、果たして、それぞれの町の財政事情を考えてみると、この広報にそんなにお金をかけられるのが、私にはちょっと不思議に思われたところでもあります。とにかく、利根町は利根町のよさを生かしながら、一層工夫して読みやすい議会広報にしていかなければならないということを感じたところでもあります。

ここで得られた中身がすぐに生きるかどうかは、私自身も疑問でありますけれども、しかし研修に行かしていただいたことを生かしながら、ぜひ住民と議会とを結ぶ議会広報の役割を、今後とも充実させていくために頑張りたいということをもって報告にかえさせていただきます。

議長（岩佐康三君） 報告が終わりました。

続いて、町長から発言を求められておりますのでこれを許します。

町長井原正光君。

〔町長井原正光君登壇〕

町長（井原正光君） 平成20年第3回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

9月4日から本日まで、通算16日間にわたり行われました今期定例会では、今年度の各会計における補正予算を初め、条例の改正や平成19年度決算認定など、合計28件の案件についてご提案を申し上げたところでございますが、慎重なるご審議の結果、それらすべて原案どおり可決並びに認定をいただきました。まずはお礼を申し上げたいと思います。

今年度も、本格的な事業の展開を図る折り返しの時期に入っております。これら事業の有効かつ効率的な執行に引き続き全力で当たっていく所存であります。

我が利根町は、四季折々美しい姿を見せる雄大な利根川が流れ、平地には、肥沃な水田が広がり、大地には緑があふれております。この豊かな自然は、私たちに安らぎを与えてくれるとともに、町発展への限りない可能性も秘めている、このように思っております。また現在、土地の高度利用を図るための条件整備を進めている旧利根中学校の跡地など、町の生命線ともなる財産もございます。これら豊かな自然環境や貴重な財産を、これからのように活用していくか、いかに財源の確保に結びつけていくかなど、町民の皆様方と一緒に考えていきたいと思っております。

多くの方々の英知を集め、住民、議会、行政が同じ方向を見出せば、必ずや明るい展望

が開けていくことをかたく信じております。どうか皆様方のお力添えを切にお願いする次第でございます。

今期定例会期間中、議員の皆様方からいただきました貴重なご意見、またご提言などにつきましては、今後の町政運営に反映させるべく誠意努力してまいります。なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。ご苦労さまでございました。

議長（岩佐康三君） 発言が終わりました。

議長（岩佐康三君） 以上で、本定例会の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして平成20年第3回利根町議会定例会を閉会いたします。

なお、次回の12月開会予定の第4回定例会は、12月5日金曜日を予定しております。

大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

午後零時18分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 岩 佐 康 三

署 名 議 員 高 木 博 文

署 名 議 員 西 村 重 之